

出張封印代行サービス

ナンバー変更を伴うお車を登録されるお客様
あなたに代わって**協会併設行政書士**が
「**迅速・的確・誠実**」に出張封印を行います。

● 「出張封印制度が利用できる登録は」？

新規登録、移転登録（所有者を変える場合）、変更登録（住所変更）・番号変更・再交付・地方版図柄入りナンバープレート交換等のため、あなたのお車のナンバー交換が必要となった場合、通常、お車を最寄りの運輸支局に持ち込み、ナンバー交換と封印取付を行います。

しかし、遠隔地等でお車を運輸支局に持ち込みが困難なときは、出張封印という制度を利用して、自宅や会社等に赴いて、当協会の併設行政書士がナンバー交換・封印取付を行います。

● 「出張封印代行はどこで取り扱っているの」？

当協会の併設行政書士が取り扱う支部等は（令和6年7月1日現在）

区 分	取扱支部等	電話番号	担当者
山口市（旧山口市）	協会本部登録センター	☎083-922-3460	宗 正
防 府 市	防 府 支 部	☎0835-23-5120	藤 田
宇 部 市	宇 部 支 部	☎0836-32-8928	黒 河
山陽小野田市	小野田支 部	☎0836-84-6490	元 村
下 関 市	下関長府支部	☎083-250-9366	二 田

の1センター、5支部の管轄内での取り扱いのみとなりますが、**地域によってお取扱いできない所もありますので、あらかじめ電話でご相談ください。**

● 「費用はいくらかかるの」？

料 金 表（令和6年7月1日現在）

区 分	印 紙	プレート	小 計	代行手数料	合 計
移転登録	500	1,600	2,100	5,500	7,600
変更登録	350	1,600	1,950	5,500	7,450
番号変更	0	1,600	1,600	5,500	7,100

※ 希望番号、図柄入りナンバープレートの場合は、別途料金がかかります。

不明な点は、まずお電話等でお問い合わせください。